

広島県告示第五百号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十八年八月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十七年広島県告示第五百十三号	
	所在地	
土砂災害警戒区域		広島県福山市上御領、同市神辺町平野及び同市下御領地内
土砂災害特別警戒区域		
区域の名称	土砂災害の自然現象の種類	区域の名称
張田谷川（八四〇〇隣）	土石流	
宇根川（二〇〇）	土石流	
張田谷川（八四〇〇）	土石流	
宮地川（二四一隣）	土石流	
宮地川（二四一）	土石流	
宗重川（二四〇）	土石流	
西宗重川（二三九隣）	土石流	
西宗重川（二三九）	土石流	
宗重川（二三八）	土石流	
西清水川（二三七）	土石流	

